

一部の水産物輸入発表における「実行関税率表の番号等」の改正について

平成23年12月21日付け経済産業省告示第237号（輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表（昭和41年4月30日通商産業省告示第170号）の一部を改正する告示。以下「改正告示」という。）の施行に伴い、水産物輸入発表の一部を、次の新旧対照表（傍線部分は改正部分）のとおり改正し、平成24年1月1日から施行します。

このため、平成24年1月1日以降に水産物輸入割当て又は輸入承認を申請する際、申請書には改正後の「実行関税率表の番号等」を記入してください。

なお、平成23年12月31日以前に交付された水産物の輸入割当て証明書及び輸入承認証については、改正告示附則第2条に基づき、なおその効力を有することとします。

○平成22年度「干しのり」の輸入割当てについて（平成23年2月8日付け輸入発表第15号）

改正後			現行		
1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位			1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位		
実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位	実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位
<u>1212・21-1</u> <u>1212・21-2</u>	紙状に抄製した海草並びにそれ以外のあまのり及びあまのりを交えた海草	枚	<u>1212・20-1-(1)</u> <u>1212・20-1-(2)</u>	紙状に抄製した海草並びにそれ以外のあまのり及びあまのりを交えた海草	枚

○平成23年度「ボイル後塩蔵こんぶ」の追加輸入割当てについて

（平成23年6月20日付け輸入発表第6号）

改正後			現行		
1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位			1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位		
実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位	実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位
<u>1212・21-3</u>	こんぶ（ボイル後塩蔵したものに限る。）	キログラム	<u>1212・20-1-(3)</u>	こんぶ（ボイル後塩蔵したものに限る。）	キログラム
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

○平成23年度「こんぶ」の輸入割当てについて（平成23年7月29日付け輸入発表第8号）

改正後			現行		
1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位			1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位		
実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位	実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位
<u>1212・21-3</u>	こんぶ	キログラム	<u>1212・20-1-(3)</u>	こんぶ	キログラム

○平成23年度「ばら干しのあおり及びひとえぐさ」の輸入割当てについて

（平成23年7月29日付け輸入発表第9号）

改正後			現行		
1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位			1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位		
実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位	実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位
<u>1212・21-3</u>	ばら干しのあおり及びひとえぐさ	キログラム	<u>1212・20-1-(3)</u>	ばら干しのあおり及びひとえぐさ	キログラム

○平成23年度「こんぶ調製品」の輸入割当てについて

（平成23年11月4日付け輸入発表第16号）

改正後			現行		
1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位			1 輸入割当ての対象となる実行関税率表の番号等、商品名及び数量の表示単位		
実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位	実行関税率表の番号等	商品名	数量の表示単位
<u>1212・21-3</u>	こんぶ（ボイル後塩蔵したものに限る。）	キログラム	<u>1212・20-1-(3)</u>	こんぶ（ボイル後塩蔵したものに限る。）	キログラム
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)